マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項

MICROSOFT VISUAL STUDIO 2019 アドオンおよび機能拡張

本ライセンス条項は、Microsoft Corporation (またはお客様の所在地に応じた関連会社) とお客様との契約を構成します。本ライセンス条項は、上記のソフトウェア (以下「本ソフトウェア」といいます) に適用されます。本ライセンス条項は、別途のライセンス条項が付属している場合を除き、本ソフトウェアに関連するマイクロソフトのサービスまたは更新プログラムにも適用されます。

本ライセンス条項を遵守することを条件として、お客様には以下の権利が許諾されます。

# インストールと使用権。

## お客様は、以下と共に使用する場合に限り、本ソフトウェアの任意の数の複製をインストールして使用することができます。

## Visual Studio Community

## Visual Studio Professional

## Visual Studio Enterprise

## Visual Studio Code

# 特定のコンポーネントに関する条件。

## Microsoft プラットフォーム。本ソフトウェアには、Microsoft Windows、Microsoft Windows Server、Microsoft SQL Server、Microsoft Exchange、Microsoft Office、または Microsoft SharePoint のコンポーネントが含まれていることがあります。これらのコンポーネントには、本ソフトウェアに付属しているマイクロソフトの「Licenses」フォルダーに規定されている、別途のライセンス条項および固有の製品サポート ポリシーが適用されます。ただし、関連するインストール ディレクトリにこれらのコンポーネントのライセンス条項も含まれている場合は当該ライセンス条項が適用されます。

## 第三者のコンポーネント。本ソフトウェアには、別途の法的通知を含みまたは別の契約が適用される第三者のコンポーネントが含まれている場合があり、これらについては本ソフトウェアに付属する ThirdPartyNotices ファイルに規定されています。

## パッケージ マネージャー。本ソフトウェアには、お客様のアプリケーションで使用するために他のマイクロソフトおよび第三者のソフトウェア パッケージをダウンロードするオプションを提供する、NuGet のようなパッケージ マネージャーが含まれています。これらのパッケージには、本ライセンス条項ではなく独自のライセンスが適用されます。マイクロソフトは第三者のパッケージについて、頒布、使用許諾、または保証の提供を一切行いません。

# データ。

## データ収集。本ソフトウェアは、お客様およびお客様による本ソフトウェアの使用に関する情報を収集し、Microsoft に送信することがあります。Microsoft はこの情報を、サービスの提供ならびに Microsoft の製品およびサービスの向上を目的として使用することがあります。お客様は、ソフトウェア付属の文書に説明されているとおり、これらの情報収集の多くを停止することができますが、すべてを停止することはできません。また、本ソフトウェアにある特定の機能を使用すると、お客様およびマイクロソフトがお客様のアプリケーションのユーザーからデータを収集できる場合があります。お客様は、これらの機能を使用する場合、お客様のアプリケーションのユーザーに適切な通知を提供するなど、適用される法令を遵守しなければなりません。また、マイクロソフトのプライバシーに関する声明をお客様のユーザーに提供してください。マイクロソフトのプライバシーに関する声明は <https://go.microsoft.com/fwlink/?LinkID=824704> をご参照ください。データの収集および使用の詳細については、ソフトウェア付属の文書およびマイクロソフトのプライバシーに関する声明を参照してください。本ソフトウェアを使用した場合、お客様はこれらの規定に同意したものとみなされます。

## 個人データの処理。マイクロソフトが、本ソフトウェアに関して個人データの処理者または下請処理者である場合、マイクロソフトは、2018 年 5 月 25 日より有効となったオンライン サービス条件 (<https://docs.microsoft.com/en-us/legal/gdpr>) の EU 一般データ保護規則条件の遵守をすべてのお客様に約束します。

# ライセンスの範囲。本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ライセンス条項は、お客様にソフトウェアを使用する限定的な権利を付与します。その他の権利はすべてマイクロソフトが留保します。適用される法令によって本ライセンス条項の制限を超える権利が許諾される場合を除き、お客様は本ライセンス条項で明示的に許可された方法でのみ本ソフトウェアを使用することができます。お客様は、使用方法を制限するために本ソフトウェアに組み込まれている技術的制限に従わなければなりません。加えて、以下を行うことはできません。

* 本ソフトウェアの技術的な制限を回避する方法で使用すること。
* 本ソフトウェアをリバース エンジニアリング、逆コンパイル、もしくは逆アセンブルすること、またはその他の方法で本ソフトウェアのソース コードの解明を試みること。ただし、本ソフトウェアに含まれる場合がある一定のオープンソース コンポーネントの使用に適用される第三者のライセンス条項により求められている場合を除きます。
* 本ソフトウェアに含まれるマイクロソフトまたはそのサプライヤーによる通知を削除、最小化、ブロック、または変更すること。
* 法律に違反する方法で本ソフトウェアを使用すること。
* 本ソフトウェアを共有、公開、レンタル、またはリースすること。
* 本ソフトウェアを第三者が使用できるようにスタンドアロン サービスとして、もしくはお客様のアプリケーションのいずれかと組み合わせて提供すること、または本ソフトウェアもしくは本ライセンス条項を第三者に譲渡すること。

# 輸出規制。お客様は、本ソフトウェアに適用されるすべての国内法および国際法 (輸出対象国、エンド ユーザーおよびエンド ユーザーによる使用に関する制限を含みます) を遵守しなければなりません。輸出規制の詳細については [www.microsoft.com/japan/exporting](http://www.microsoft.com/exporting) をご参照ください。

# サポート サービス。本ソフトウェアは「現状有姿のまま」で提供されるため、マイクロソフトは本ソフトウェアに関してサポート サービスを提供しない場合があります。

# 完全合意。本ライセンス条項ならびにお客様が使用する追加物、更新プログラム、インターネット ベースのサービスおよびサポート サービスに関する条項は、本ソフトウェアおよびサポート サービスについてのお客様と Microsoft との間の完全なる合意です。

# 準拠法。お客様が本ソフトウェアを米国内で入手された場合、本ライセンス条項の解釈および契約違反への主張は、米国ワシントン州法に準拠するものとします。他の主張については、お客様が所在する地域の法律に準拠します。お客様が本ソフトウェアを他の国で入手した場合は、当該地域の法律を準拠法とします。

# 消費者の権利、地域による差異。本ライセンス条項は、一定の法的な権利を規定しています。お客様は、地域や国によっては、消費者権利を含め、その他の権利を有する場合があります。また、お客様が本ソフトウェアを取得した当事者に関する権利を有する場合もあります。本契約は、お客様の地域または国の法令が権利の変更を許容しない場合、それらのその他の権利を変更しないものとします。たとえば、お客様が本ソフトウェアを以下のいずれかの地域で取得した場合、または国の強制的な法令が適用される場合には、以下の規定がお客様に適用されます。

## オーストラリア。お客様は、オーストラリアの消費者法に基づく法定の保証を有します。また、本契約のいかなる規定もそれらの権利に影響を及ぼすものではありません。

## カナダ。お客様は、インターネット アクセスを無効にすることにより、お客様のデバイスで更新プログラムを受け取ることを中止することができます。お客様がインターネットに再接続すると、本ソフトウェアは更新プログラムの確認とインストールを再開します。

## ドイツおよびオーストリア

**(i)** **保証。**正規にライセンスを取得したソフトウェアは、本ソフトウェアに付属するマイクロソフトの資料の記載に実質的に従って動作します。ただし、Microsoft は、ライセンスを取得したソフトウェアに関して契約上の保証を一切行いません。

**(ii)** **責任制限。**マイクロソフトは、故意による行動、重過失があった場合、および製造物責任法に基づく請求が申し立てられた場合、ならびに人の死亡もしくは人的傷害、または物理的傷害が発生した場合、制定法に従って責任を負います。

# 前文に従って、マイクロソフトが重大な契約上の義務、すなわち、本ライセンス条項の正当な履行を支援する義務の遂行、本契約の目的を危うくする義務の不履行、および当事者が常に信頼できる義務の遵守 (「基本義務」といわれます) に違反した場合、マイクロソフトは軽過失に限り責任を負います。その他の軽過失については、マイクロソフトは責任を負いません。

# あらゆる保証の免責。本ソフトウェアは、「現状有姿のまま」提供されます。本ソフトウェアの使用によるリスクはお客様が負うものとします。マイクロソフトは、明示的な瑕疵担保責任または保証責任を一切負いません。お客様の地域の法律によって認められる範囲において、マイクロソフトは、商品性、特定目的に対する適合性、および侵害の不存在に関して一切責任を負いません。

# 責任の制限および除外。マイクロソフトおよびそのサプライヤーの責任は、5 米ドルを上限とする直接損害に限定されます。マイクロソフトは、派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、または付随的損害を含め、その他の損害について一切責任を負いません。

この制限は、(a) 本ソフトウェア、サービス、第三者のインターネットのサイト上のコンテンツ (コードを含みます) または第三者のアプリケーションに関連した事項、および (b) 契約違反、保証違反、厳格責任、過失、または不法行為等の請求 (適用される法令により認められている範囲において) に適用されます。

この制限は、マイクロソフトがこのような損害の可能性を認識していたか、または認識しえた場合にも適用されます。また、国によっては付随的損害、派生的損害等またはその他の損害に対する責任の排除または制限を認めていないことがあるため、上記の制限または排除がお客様に適用されない場合があります。

EULAID: VS\_2019\_Extensions\_JPN.1041